

日本遺産ストーリーロゴマーク作成業務・日本遺産周知啓発ポスター作成業務 に係るコンペ実施要項

1 業務の概要

(1) 日本遺産ストーリーロゴマーク作成業務

鎌倉市の日本遺産ストーリーロゴマーク（以下「ストーリーロゴ」という。）をデザインし、データにて納品する。詳細は別紙「日本遺産ストーリーロゴマーク作成業務委託仕様書」のとおりとする。

(2) 日本遺産周知啓発ポスター作成業務

日本遺産周知啓発ポスター（以下「ポスター」という。）をデザイン及び印刷し、市が指定する場所に納品する。詳細は別紙「日本遺産周知啓発ポスター作成業務委託仕様書」のとおりとする。

2 参加資格条件

以下に示す条件を全て満たす法人格を有する企業、団体、または個人事業主とする。

(1) 個人である場合には、その者が、鎌倉市暴力団排除条例(平成 23 年 10 月鎌倉市条例第 11 号) 第 2 条第 4 号に定める暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）ではない。又は、法人等(法人又は団体をいう。) が、同条第 2 号に定める暴力団（以下「暴力団」という。）又は同条第 5 号に定める暴力団経営支配法人等ではない。

(2) 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年 12 月神奈川県条例第 75 号）第 23 条第 1 項又は第 2 項に違反していない。

(3) 参加者及び役員等（参加者が個人である場合はその者を、受注者が法人等である場合には役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有する者と認められる者を含む。)又は支店若しくは営業所（當時業務の契約を締結する事務所をいう。）の代表者をいう。）が、暴力団員等と密接な関係を有していない。

(4) 参加者が、下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約にあたり、その相手方が（1）から（3）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結していない。

(5) 参加者が、（1）から（3）までのいずれかに該当する者を下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約の相手方としていない。

3 募集について

募集は、鎌倉市ホームページ及び鎌倉市観光協会ホームページである「鎌倉観光公式ガイド」内日本遺産特設サイトに掲載することにより公告する。

4 応募手順

応募を希望する事業者は、別紙「日本遺産ストーリーロゴマーク作成業務に係るコンペ応募用紙」、「日本遺産周知啓発ポスター作成業務に係るコンペ応募用紙」と併せて、以下に定めるデザイン案等を定められた期間までに提出する。

※日本遺産ストーリーロゴマーク作成業務、日本遺産周知啓発ポスター作成業務の両方に応募する場合は応募用紙も両方提出する。

応募用紙は、鎌倉市ホームページ又は日本遺産特設サイトからダウンロードしたものをプリントアウトして入手するものとする。

(1) 提出書類

ア デザイン案

デザイン案は1者につき2パターン以内とする。

※デザインはオリジナルのものとし、応募作品について第三者から権利侵害などの提訴、その他の争いが生じた場合、応募者ご自身の費用と責任において対応し、発注者に対して、損害を被らせないようにする義務を負う。

応募作品が、既発表のデザインと同一または酷似している場合、または第三者の知的財産権の侵害となる場合（応募後に侵害となった場合を含む）は結果通知後であっても発注者の判断により入賞を取り消すことがある。

(ア) 日本遺産ストーリーロゴマーク作成業務

1パターンごとに、カラー及び白黒のpdfデータを提出する。提出するデザイン案については、次の条件をすべて満たすこと。条件をすべて満たしていないデザイン案は選外となりますのでご注意ください。

- ・カラー及び白黒の2パターン（デザインは1つ）
- ・鎌倉市の日本遺産ストーリーである「『いざ、鎌倉』～歴史と文化が描くモザイク画のまちへ～」を表現した内容であること。
- ・「鎌倉」の表記を入れること。
- ・「日本遺産」の表記を入れること。
- ・縦または横の長さが10mmの掲載となった場合でも文字が視認できるようにすること。
- 必要に応じ、企画書を添付してもよい（書式自由、評価の対象にはならない）。

(イ) 日本遺産周知啓発ポスター作成業務

1パターンごとに、B1の用紙に4色印刷したものを2部、A4の用紙に4色印刷したものを2部提出する。提出するデザイン案については、次の条件をすべて満たすこと。条件をすべて満たしていないデザイン案は選外となりますのでご注意ください。

- ・鎌倉の魅力が十分に表現され、鎌倉への興味を惹きつけられるキャッチコピーとなっていること。
- ・観光客の分散化を促せる内容となっていること。

※例：早朝等の時間による分散化や混雑していないスポット等の場所による分散化等
・見る人の目をひくデザイン、構成となっていること。
・「日本遺産」の表記及び日本遺産ロゴマークを掲載すること（日本遺産ポータルサイト「ロゴマーク使用マニュアル」（下記URL①）に基づき作成する）
・発行元として「日本遺産いざ鎌倉協議会」、「The Japan Heritage “Iza, Kamakura” Consciacion」及び「鎌倉観光公式ガイド」内「日本遺産特設サイト」（下記URL②）の表記を入れること。

①<https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/about/logomark/>

②<https://www.trip-kamakura.com/site/japanheritage/>

必要に応じ、企画書を添付してもよい（書式自由、評価の対象にはならない）。

イ 見積書

仕様書に基づく業務内容の受託にかかる総費用について、消費税及び地方消費税込みで算出したものを1部。デザイン料等の内訳を明記したもので、書式は自由。日本遺産ストーリーロゴマーク作成業務は総額550,000円、日本遺産周知啓発ポスター作成業務は総額950,000円以内での提案を行う。

ウ 提案事業者の実績

応募用紙の「応募条件確認欄」に記載した実績の実物又は写しを提出する。

(2) 提出期限及び提出先

ア 提出期限

令和8年（2026年）2月18日（水）午後5時 岩守

イ 提出先

鎌倉市役所市民防災部観光課

(ロゴマーク作成業務：電子メール、周知啓発ポスター作成業務：直接持参又は郵便書留)

(3) その他

- ア 提出されたデザイン案等の返却は行わない。
- イ 提出されたデザイン案等の作成にかかる経費は、全額コンペ参加者が負担するものとする。

5 質問の受付及び回答

仕様書、実施要項等についての質問を次のとおり受け付け、回答は随時、鎌倉市ホームページに掲載して行うこととする。

- (1) 受付期間 令和8年（2026年）1月20日（火）から令和8年（2026年）2月9日（月）午後5時まで
- (2) 提出方法 郵便書留、持参、電子メール又はFAX（着信の確認は質問者が行う）による提出。
- (3) 提出先 鎌倉市役所市民防災部観光課
住所：鎌倉市御成町18番10号
FAX：0467-23-7505
Email：kankou@city.kamakura.kanagawa.jp
- (4) 最終回答日 令和8年（2026年）2月12日（木）

6 審査方法について

(1) 審査・選定方法

ア 一般投票

一般投票を実施し、最も良いと考えるデザインに投票を行い、1位に20点、2位に10点を付与したうえで1位から3位までの作品を下記の選定委員会に提出する。

イ 日本遺産ストーリーロゴ・ポスター選定委員会

「日本遺産ストーリーロゴ・ポスター選定委員会設置要綱」に定める日本遺産ストーリーロゴ・ポスター選定委員会において、それぞれのデザイン案等について下記評価項目に基づき評価を行い、各評価項目の評価点数の合計点が最も高いものを選定する。

(ア) 日本遺産ストーリーロゴマーク作成業務

- ・鎌倉市の日本遺産ストーリーを表現できているか。
- ・他の地域やブランドとの差異が明確であるか（独創的なアイディアや表現となっているか）。
- ・見る人の目をひくデザインとなっているか。

ただし、基準点（3点×評価項目数×選定員数）に満たない場合は、選定しないものとする。

なお、最も高い得点の者が複数の場合は、同点の提案を対象に協議を行い、選定することとする。

(イ) 日本遺産周知啓発ポスター作成業務

- ・鎌倉の魅力が十分に表現され鎌倉への興味を惹きつけられるキャッチコピーとなっているか。
- ・観光客の分散化を促せる内容となっているか。
- ・見る人の目をひくデザイン、構成となっているか。

ただし、基準点（3点×評価項目数×選定員数）に満たない場合は、選定しないものとする。

なお、最も高い得点の者が複数の場合は、同点の提案を対象に協議を行い、選定することとする。

(2) 応募事業者が1者の場合

- (1) と同じく評価を行い、各評価項目の評価点数が基準点を満たした場合には、選定するものとする。

(3) 審査結果の通知・公表

ア コンペに参加したすべての者に審査結果を書面で通知する。

イ 参加者すべての名称及び参加者の名称を伏せた評価点、最優秀者の選定理由等は、鎌倉市及び日本遺産特設サイトで公表する。

7 スケジュール

令和8年1月20日(火)	公告及びホームページ上で募集開始
令和8年2月18日(水)	提出期限
令和8年2月19日(木) ～25日(水)	一般投票
令和8年2月下旬～3月 上旬	日本遺産ストーリーゴ・ポスター選定委員会開催 委員会終了後、選定業者と随意契約
令和8年3月上旬～ ～令和8年3月31日(火)	校正及び印刷 納品完了

別紙

日本遺産ストーリーロゴマーク作成業務に係るコンペ応募用紙

(あて先) 鎌倉市観光課

住 所	
会社名	
代表者名	印
担当者名	
電話番号	
FAX 番号	

会社名 _____ は、日本遺産ストーリーロゴマーク作成業務のコンペ
審査にデザインの提案を行います。

デザイン・構成のポイント

※デザインの構想や工夫等記載ください。

応募用紙提出期限：令和8年2月18日（水）午後5時 観光課着 厳守

別紙

日本遺産周知啓発ポスター作成業務に係るコンペ応募用紙

(あて先) 鎌倉市観光課

住 所	
会社名	
代表者名	印
担当者名	
電話番号	
FAX 番号	

会社名 _____ は、日本遺産周知啓発ポスター作成業務のコンペ審査にデザインの提案を行います。

デザイン・構成のポイント

※デザインの構想や工夫等記載ください。

応募用紙提出期限：令和8年2月18日（水）午後5時 観光課着 厳守